

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	市 (間接)	
総交付対象事業費		700,000 (千円)	全体事業費		700,000 (千円)
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震による地盤変動により、大船渡市の全漁港の全施設が約 60~100 cm 程度地盤沈下したことにより、満潮時には波が岸壁を越えて背後用地まで浸水し、漁業活動に支障をきたしている。</p> <p>また、今後被災した漁港施設の復旧工事を実施するに当たっても、型枠製作及びコンクリートブロック製作ヤードとして漁港用地を利用することが困難な状況となっている。</p> <p>本事業は、市管理の千歳、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、碁石の 15 漁港の施設用地約 11.8ha について、被災前の高さまで盛土嵩上げし、また、嵩上げに伴う排水構造物の整備も併せて実施することにより、震災以前のような活気に満ちた漁業活動ができる環境を取り戻すべく、漁港施設の機能強化を図るものである。</p> <p>各漁港用地の嵩上げ高は、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・千歳漁港 1.0m ・吉浜漁港 0.8m ・増館漁港 0.8m ・小壁漁港 0.9m ・泊漁港 1.0m</li><li>・鬼沢漁港 0.8m ・小石浜漁港 1.0m ・砂子浜漁港 1.0m ・野野前漁港 0.8m ・小路漁港 0.6m</li><li>・合足漁港 0.8m ・長崎漁港 1.0m ・蛸ノ浦漁港 1.0m ・泊里漁港 1.0m ・碁石漁港 1.0m</li></ul> <p>を予定しているが、測量・設計業務において、詳細な嵩上げ高を決定するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>千歳漁港、吉浜漁港、増館漁港、小壁漁港、泊漁港、鬼沢漁港、小石浜漁港、砂子浜漁港、野野前漁港、小路漁港、合足漁港、長崎漁港、蛸ノ浦漁港、泊里漁港、碁石漁港の沈下した全漁港用地についての測量、設計を行い、嵩上げ工事は、全漁港にそれぞれ着手し、全体用地面積 11.8ha の内、約 8.8ha について実施するが、災害復旧事業の工事ヤードとして使用する用地や他施設の進捗状況により、排水勾配の確保が困難な用地については、当該年度は舗装工等を実施せず、暫定断面施工とする予定である。</p> <p>&lt;平成 25 年度~平成 28 年度&gt;</p> <p>平成 24 年度第 4 四半期に小石浜、野野前、長崎、碁石漁港の沈下した漁港用地のそれぞれ一部について、嵩上げ工事に着手した。</p> <p>平成 25 年度以降、千歳、扇洞、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、碁石漁港の漁港用地全 11.8ha についての嵩上げ工事を継続実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による地震と津波により、市管理の全漁港施設用地が約 60~100 cm 地盤沈下し、また、一部コンクリート舗装等が消失した。</p> <p>地盤沈下により、満潮時には波が岸壁を越え背後用地まで浸水し、また、コンクリート舗装が消失した箇所は、地山がむき出しで平坦性を失っており、漁業活動に支障をきたしていることから、大船渡市の基幹産業である水産業の復旧、復興に資するために、早急な嵩上げ工事の実施が強く望まれている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>当該事業により嵩上げを行う用地に接する外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、同様に嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	浦浜地区漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	市 (間接)	
総交付対象事業費	30,000 (千円)		全体事業費	30,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災による津波被害を受けた越喜来漁港背後集落の浦浜地区において、既往最大津波に対する浸水被害軽減のため、土地利用高度化再編整備により地盤の嵩上げを行い (TP 12.3m)、集落の防災機能の強化を図り、住宅被災者の居住の安定を確保するものである。</p> <p>これに合わせ漁業集落道、上水道を整備し、住民の早期住宅再建を図るための安全性と快適な生活環境を確保する。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>測量設計 : 1 式 (30,000 千円)</p> <p>漁業集落道整備 L=0.9km (90,000 千円)、水産飲雑用水施設整備 L=0.9km (30,000 千円)</p> <p>土地利用高度化再編整理 A=5.2ha (390,000 千円)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>浦浜地区は、東日本大震災により、浸水 12m の津波に襲われ、140 戸の住宅が全半壊する被害を受けた。</p> <p>また、被災地域が地区の拠点地域でもあったため、生活利便、市民サービス、地域コミュニティ施設が壊滅的な被害を受けた。このため、当該集落の今後のまちづくりにおいては、土地の嵩上げを行い、安全を確保し、被災者の住宅、生活利便、市民サービス、地域コミュニティ施設の再建を図り、漁業集落の復興を図る事業である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>県による防潮堤及び浦浜川護岸等の災害復旧事業時期、復興交付金事業による県道崎浜港線及び主要地方道大船渡綾里三陸線の道路事業時期と調整を図り、復興交付金事業による事業実施を行う。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	142	事業名	越喜来地区認定こども園整備事業（保育所分）	事業番号	B-3-1
交付団体	県		事業実施主体（直接/間接）	市（間接）	
総交付対象事業費	5,358（千円）		全体事業費	5,358（千円）	
事業概要					
<p>津波により被災した越喜来保育所の移転新築復旧と併せて幼保連携型認定こども園化することに伴い災害復旧の対象とならない地域における子育て支援を行なう機能を果たすための「子育て支援室」の保育所分を整備する。</p> <p>なお、越喜来小学校と隣接した場所へ整備する予定である。</p> <p>【復興計画における位置づけ】 第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興 ・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 建物の基本設計及び実施設計業務を委託する。※他事業で実施</p> <p>&lt;平成 27 年度～平成 28 年度&gt; 園舎工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>越喜来保育所は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。</p> <p>【越喜来地区の被害状況】 死者・行方不明者96名 被災家屋等321件（平成23年5月27日時点）</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>社会福祉施設等設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。 平成 24 年度～平成 27 年度に園舎等の建設等を行う。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	